

林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

東 京 都

1 地域の概要

東京都の森林面積は都の面積の約4割を占めており、森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その森林面積は約5万3千ヘクタールである。多摩地域の民有林では、森林の6割がスギ・ヒノキ等の人工林で、その多くは昭和30～40年代に植えられ、人工林の林齢構成は、51年生以上（11齢級以上）が約8割を占める一方で、20年生以下（4齢級以下）は1割にも満たない。

造林は、昭和35年に年間1,500ヘクタールを超える植栽が行われたが、平成15年には6ヘクタールまで激減した。その後、若干の増減で推移しつつ、令和4年度は48ヘクタールとなっている。都では、昭和52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、昭和61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため、補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。助成開始以来、間伐補助実績は2万ヘクタールを超える面積となっている。

また、ニホンジカの食害により裸地化した森林が、集中豪雨により土砂崩壊を起こすなどの被害が発生したことから、都は、シカ被害対策として、平成17年度から「東京都シカ保護管理計画」に基づき、狩猟規制の緩和や植栽地での侵入防止柵等の設置に加え、市町村や隣接県と連携した捕獲による個体数の調整を図ってきた。裸地化した森林の復旧は進んでいるものの、依然として個体数は高い水準にある。

多摩地域は、スギやヒノキの生産に適した風土であるため、古くから「青梅林業地」として知られ、主に柱材や足場丸太の生産が行われてきた。しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、木材の販売額だけでは伐採搬出経費さえも賄えないことが多く、林業経営は厳しい状況にある。さらに多摩地域の森林所有者のうち約9割は所有面積が5ha未満と小規模で、他の市町村に居住する不在地主も多く、世代交代とも相まって林業への関心は薄らいでいる。

また、多摩地域の林業労働力は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、新規就労者が定着せず、伸び悩んでいる。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

多摩地域の人工林は、利用の時期を迎えているが、木材価格の長期低迷などにより、伐採されずに林齢を重ねている森林が多く、偏った林齢構成となっている。また、地形が急峻であることから、コストの削減が課題となっている。都内林業経営体は小規模零細で利益率が低く、その多くは経営改善に取り組む余裕がない。最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり、林業経営体への求職者は増加し、林業従事者の減少に歯止めがかかりつつあるが、従事者の約4割は経験年数が10年以下であり、経験を積んだ技術者の割合が少なくなっていることから、専門的な技術の習得が課題となっている。

多摩の健全な森林の整備を推進するため、林業と木材産業の育成を図る。

- （1）施業の集約化や林道等の路網整備を促進し、低コスト林業経営を推進する。
- （2）新規就業者に対し、森林施業プランナー等の資格取得に向けた働きかけなどにより次代を担うプロフェッショナルを養成する。零細な林業経営体は、その機能の強化を推進する。
- （3）森林循環促進事業における公的な関与による主伐に加え、民間事業者が実施する主伐及び搬出間伐への補助事業等により、需要に応じた多摩産材の供給体制の構築を推進する。主伐後においても、森林循環促進事業による確実な再造林を推進する。また、林業の低コスト化や製材事業者等木材産業への支援を通じて、木材需要に応じた国産材の供給体制の

構築を推進する。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

林業経営体の経営力強化による森林の経営管理の集約化や、林道等の基盤整備、効率的な作業システムによるコスト削減により、森林循環の促進と木材の安定供給を図り、林業・木材産業の循環成長を実現する。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

多摩の森林資源は利用の時期を迎えているものの採算が合わないため、都が実施する主伐事業による素材生産が大半を占めている。林業経営体は小規模零細で、林業従事者の専門的な技術力の向上が課題となっている。

事業主が地域他産業従事者と遜色のない所得を確保できることを目標とし、森林所有者等から施業や経営を積極的に受託し、安定的な事業量を確保するとともに、組織強化を図り、機械化による林業生産活動の効率化を図ることにより経営の安定化に努める。

本事業により、安全巡回指導や労働者の安全衛生確保のための研修等を実施し、安全意識醸成とともに林業経営体の労働安全体制を強化育成する。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

森林の経営管理の集積・集約化を担う東京都内の林業経営体は、多くが小規模零細であることから対応が難しく、現状では集積・集約化の取組は一部に留まっている。そのため、林業労働力の確保や林業経営体の経営力強化を図ることで、森林の経営管理の集積・集約化を進め、林業の循環成長と森林の適正な管理の実現に向け努めていく。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

＜木材供給量の目標＞

(単位：千 m³)

	令和4年(度) (実績)	令和9年(度) (目標)
木材供給量	21	36

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	令和9年 (度) (目標)
林業・木材産業 の生産基盤強	高性能林業機械等の整備	労働生産性 (m ³ ／ 人・日) の増加率	—

化	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量 (m ³) の増加率	—
	木造公共建築物等の 整備	木造化 (補助率 1/2 以内)	事業費当たりの 木材利用量 (m ³ /百万円)	—
		木造化 (補助率 15%以内)		—
		木質化		—
	木質バイオマス利用 促進施設の整備	未利用間伐材等 活用機材整備	事業費当たりの 木質バイオマス 利用量 (m ³ /百万 円)	—
		木質バイオマス 供給施設整備		—
		木質バイオマス エネルギー利用 施設整備		—
再造林の低コ スト化の促進	低コスト再造林対策		人工造林面積の うち、人工造林の コスト低減を図 る取組の面積割 合 (%)	—

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。